

一般事業主行動計画

令和2年3月19日

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 行動計画（第8回）

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を整備することで、全ての職員が能力を十分に発揮できるようにするとともに、職員やその子ども、高齢者等の世代間を通じた、新たな地域住民の支え合いの創造を目指して、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

●雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：職場における育児休業及び介護休業に関する意識を高め、育児・介護を行う職員に対し、理解と協力が得られる体制を整備する

<対策>令和2年4月～

- ・職場内での業務に対する配慮と相互支援について、意識の強化を図る

目標 2：子育てを支援するサービス利用を支援する

<対策>令和2年4月～

- ・ファミリーサポートセンターを活用した「子育て支援推進」制度の周知と支援を行う

目標 3：育児休業・介護休業の利用促進を図る

<対策>令和2年4月～

- ・制度を適性に活用できるよう周知と利用の促進を行う
- ・男性職員が育児休業制度を取得しやすい環境づくりを行う

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 4：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>令和2年4月～

- ・所定外労働の原因分析と現状の把握を行う
- ・業務の簡素化、効率化を図る
- ・ノー残業デーの実施、徹底

目標 5：年次有給休暇取得率を全体で 15%向上させる。

<対策>令和 2 年 4 月～

- ・ 計画的に取得できるよう 3 ヶ月ごとに取得状況を把握する
- ・ 各課、事業所において働き方の見直しを検討する

●その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標 6：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>令和 2 年 4 月～

- ・ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供ができる体制づくり
- ・ 適正な人材募集、採用ができるよう体制整備を行う。